

令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件

公益財団法人米山梅吉記念館は、2019年に創立50周年を迎えた。その後、更に館の認知度を向上させ、全国のより多くのロータリアン及び一般の方々にご来館いただき、またご支援をいただくべく、日本のロータリーのシンボリック的存在になるために意識の転換を図ろうとしているところである。そのために、公益財団法人の運営母体である評議員会・理事会の構成メンバーを全国のロータリアンから広く募り、より多くのご意見をいただくとともに、3つの委員会を設けて具体的行動を開始したところである。

館の設立目的である「米山梅吉の精神の普及」のためのこれまでの事業も着実に進めていきながら、更に全国に限なく館の存在をPRして、館の存立基盤を確固たるものにしていく。

1. 重点事業

3つの委員会により、寄付促進・広報・資料整理を具体的に進めて、結果を出していく。

(1) 寄付促進委員会

(2) 広報委員会

両委員会は互いに協力しながら、上記目的のため広報用のDVDとパンフレットを作成し、それをフル活用して全国に広報を行い、来館者増・寄付増の実績を上げていく。

(3) 資料整理委員会

所有資料及び近年寄贈された多くの資料をよりコンパクトに整理収納し、日本のロータリーのシンボルとして、ロータリーや米山梅吉に関する貴重な資料を保管・展示する。2階の展示室は、その展示方法を再考し、より時代に合った形にリニューアルしていく。

2. 通常業務

(1) 米山梅吉記念館の設置・運営、資料の蒐集、展示

米山梅吉は、社会奉仕に人生の大半を捧げ「新隠居論」を提唱した。その趣旨は、社会で功成り、名をとげた者はその人脈や経験を生かし、社会奉仕、世の公益事業に尽くすべきであるというものである。この米山の思想を普及するべく、その基となる資料、著作その他のものを展示し、閲覧に供する。展示室は一般に無料公開とする。

令和5年度は2階展示室のリニューアルを行い、米山梅吉に関する展示に加えロータリーの歴史や精神に関する資料の展示を行う。

- ① 米山梅吉及びロータリーに関する書籍、資料の蒐集。
- ② 蒐集した資料の整理、研究を進める。
- ③ 来館者には学芸員の専門的な説明による対応を拡充する。
- ④ 記念館周辺の観光案内などのパンフレットを配布し、来館者の誘致促進を図る。
- ⑤ 一階ホールを移動例会場・研修会場として開放する。
- ⑥ ロータリークラブ全国組織、地元企業、近隣趣味サークル等への会議・交流の場としてホールの活用促進を図る。
- ⑦ ホームページやSNS、近隣市町の広報等を利用し、情報を発信する。

(2) 米山梅吉の思想を普及するための講演会開催及び印刷物の刊行

米山梅吉の思想を普及するための講演会を開催する。また、それに伴う印刷物を発行する。

- ① 毎年2回（春・秋）米山梅吉の思想、また、公益事業等その他その外縁に関する講演会を開催する。対象は一般とする。
- ② 春・秋の年2回、館報を発行し、全国のロータリークラブ及び関係者に配布する。
- ③ 近隣自治体の広報や館報などを通じて、講演会や館報の周知を図る。
- ④ 社会奉仕、国際親善の精神普及を図り、青少年の健全な育成に寄与するため写真集等を近隣小中学校に寄贈する
- ⑤ 新たに広報用のDVD及びパンフレットの作成

(3) 米山文庫の運営

- ① 図書閲覧室を開設し、幼児から中学生を対象とした図書閲覧及び書籍の貸し出しを行い読書教育の普及を図る。
- ② 長泉町立図書館との連携を進め、地域の公立図書館事業の推進に寄与する。
- ③ 定期的に読み聞かせの会・カルタ会等を開催する。対象は一般とする。
- ⑤ ポスターやチラシ等を作成し、近隣自治体や幼稚園・学校に広報し、文庫活用の促進を図る。

(4) 記念館の運営

- ① 組織化された業務執行体制を確立させる。
- ② 効率的な予算編成・執行に努める。
- ③ 施設・設備の大規模整備計画を推進する。
- ④ 運営に関する諸規定整備を進める。

令和5年度 事業計画（細目）

1. 例祭の開催
 - 秋季例祭 令和5年9月16日（土）
 - 春季例祭 令和6年4月20日（土）
2. 会議
 - 理事会 年3回
 - 評議員会 年1回
 - 運営委員会 適宜
3. 地域ロータリークラブとの連携
 - 1. 施設の定期的な利用による地域ロータリークラブ活動の支援
 - 2. 施設環境整備奉仕活動を通じた連携の強化
4. 来館誘致事業
 - 1. 来館クラブ・来館者への対応（学芸員・館役員・運営委員）
 - 2. ホールの利用促進
 - 移動例会、ロータリー米山記念奨学会の会議、研修及びロータリー関連の会議、研修の場として活用の促進
 - 近隣の趣味サークル等への会議・交流の場としての活用の促進
 - 3. 道標及び案内マップの作成
5. 運営費促進事業
 - 1. 全国ロータリアンへの運営費助成の要請
 - 2. ロータリー米山記念奨学会への対応
 - 3. 米山梅吉記念館フェロー制度の募集
 - 4. 全国34地区 各クラブ周年事業等による館への寄附要請
 - 5. 賛助会員の加入増強・推進
6. 報発信事業
 - 1. 全国のRCへ記念館インフォメーションの作成・発送
 - 2. ホームページの更新・整備
 - 3. SNSの運用
 - 4. 「ロータリーの友」、「ガバナー月信」等への情報提供及び掲載
 - 5. 館報の発行（春号・秋号）及び発送
 - 6. 米山梅吉研究会の企画・運営
7. 展示部門の充実
 - 1. 記念館関連の出版図書の販売
 - 2. 米山グッズ・バナー・DVDの販売
8. 米山文庫の管理、運営
 - 1. 米山文庫の運営
 - 2. 文献事業の充実
 - 3. 利活用のPR及び促進
 - 4. 米山文庫開館10周年記念事業の継続
9. 書庫の整備・管理
 - 1. 蔵書の拡充
 - 2. 貸出要請への対応

令和4年度収支予算書内訳表 <損益計算ベース>

令和5年7月1日から令和6年6月30日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
①基本財産運用収入				
基本財産利息収入	10,000			10,000
②特定資産運用収入				
特定資産運用収入	10,000			10,000
③賛助会費収入	2,000,000			2,000,000
④研修補助金収入	2,000,000			2,000,000
⑤寄付金収入				
地区寄付金収入	3,000,000			3,000,000
特別寄付金収入	1,500,000	1,500,000		3,000,000
百円募金寄付金収入	2,000,000			2,000,000
施設寄付金収入	500,000			500,000
⑥普及事業収入	700,000			700,000
⑦雑収入				
受取利息	10,000			10,000
雑収入	100,000			100,000
経常収益計	11,830,000	1,500,000	0	13,330,000
(2)経常費用				
事業費				
給料手当	3,700,000			3,700,000
法定福利費	600,000			600,000
福利厚生費	150,000			150,000
旅費交通費	450,000			450,000
通信費	600,000			600,000
事務費	290,000			290,000
記念館修理費	320,000			320,000
水道光熱費	1,540,000			1,540,000
普及費	700,000			700,000
館報発行費	1,500,000			1,500,000
記念館運営諸費	1,350,000			1,350,000
文庫運営諸費	400,000			400,000
委託費	650,000			650,000
雑費	140,000			140,000
50周年事業費	20,000,000			20,000,000
管理費				
給料手当		650,000		650,000
法定福利費		120,000		120,000
福利厚生費		30,000		30,000
会議費		400,000		400,000
旅費交通費		250,000		250,000
通信費		120,000		120,000
事務費		10,000		10,000
記念館修理費		30,000		30,000
水道光熱費		160,000		160,000
慶弔費		100,000		100,000

令和4年度収支予算書内訳表 <損益計算ベース>

令和5年7月1日から令和6年6月30日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
雑 費		10,000		10,000
経常費用計	32,390,000	1,880,000	0	34,270,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 20,560,000	△ 380,000	0	△ 20,940,000
投資有価証券評価損益等	0	0		0
当期経常増減額	△ 20,560,000	△ 380,000	0	△ 20,940,000
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 20,560,000	△ 380,000	0	△ 20,940,000
他会計振替額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 20,560,000	△ 380,000	0	△ 20,940,000
一般正味財産期首残高				424,004,651
一般正味財産期末残高				403,064,651
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高				0
指定正味財産期末残高				0
III 正味財産期末残高				403,064,651

公益財団法人 米山梅吉記念館 理事会議事録

日 時 令和5年4月22日(土) 午後0時
開催場所 静岡県駿東郡長泉町上土狩346番地1
公益財団法人 米山梅吉記念館

理事・監事の出席状況

理事 総数17名 出席12名 欠席5名
監事 総数3名 出席2名 欠席1名

出席理事の氏名

松村友吉、加藤丈夫、金子 信、水野 功、鈴木 喬
松宮 剛、安平和彦、池田 修、久松 但、山口和一
細澤哲哉

Web出席 足立 功、高野孫左エ門、成川守彦

出席監事の氏名

井口賢明、 宮内正敏

議事の経過の要領及び結果

司会者より本理事会は、定款第31条により過半数の理事の出席を必要とするが、本日の出席理事は定数を満たしているため、有効に成立したことの報告があった。

報告事項

司会者は職務執行状況報告事項について、添付の資料を基に説明した。

1 業務執行理事による職務執行状況報告

定款第23条第3項により理事長、副理事長及び常務理事の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない旨説明し、令和4年7月から令和5年3月まで執行状況を説明した。

司会者は令和4年度の収支状況及び事業報告について、細澤常務理事に説明を求め、細澤常務理事が詳細な報告を行った。

2 令和4年度収支状況及び事業実施報告

令和4年7月から令和5年3月までの事業実施報告については政府のコロナ対策の変更やコロナ感染の減少に伴い、徐々に来館者が増えつつある状況下での記念館活動、及び3委員会「寄付促進委員会」「広報委員会」「資料整理委員会」の活動状況について説明をした。

また、令和4年7月から令和5年3月末までの収支の概要を次のように説明した。

①経営収入について

運営寄付、賛助会寄付共昨年を上回る寄付を頂いている事を報告した。

②事業費支出について

杉山事務局長退任による給料手当ての減額を報告した。

司会者は評議員、理事、監事任期満了による改選に伴う選考委員会の設置について、松村理事長に説明を求め、松村理事長が報告を行った。

3 評議員、理事、監事任期満了による改選に伴う選考委員会の設置

定款第12条第1項、第25条第1項、第25条第2項によりそれぞれの任期が満了する旨を伝え、各役員を選考に当たり選考委員会を設置し加藤丈夫氏、井上雅雄氏、松宮剛氏、安平和彦氏、足立功一氏を選考委員に指名したことを報告した。

司会者はその他の説明事項について各理事に意見を求めた処、細澤常務理事より以下の報告がなされた。

4 その他

①今後の理事会として令和5年8月26日 令和5年9月16日を予定していることを報告した

②資料整理委員会の活動状況を報告

③広報委員会の活動報告として記念館の広報活動用DVD及びパンフレットの作成を依頼しているSBSプロモーションの担当者が説明を行う。

これら4つの報告事項について質疑を経たのち、賛否を問うたところ出席理事全員異議なく、承認した。

司会者が仮議長となって議長の選任を諮ったところ、理事長を議長とする承認があったので、理事長が議長となって議事を進めた。

審議に先立ち、議長は法令の定めにより本理事会の議事録を作成する必要がある、定款第33条第2項の定めにより理事長及び出席した監事が議事録に記名押印すると述べた。

第1号議案 令和4年度収支補正予算(案)承認の件

議長は、本案を議題とし、その説明を求めたところ、常務理事細澤哲哉は、別紙補正予算案の内容につき説明した。なお、修正説明の主なるものは以下のとおりである。

1 収入は、当初の予算通り寄付も集まっている為補正は行わない。

- 2 支出は、それぞれ実績にあわせて増額又は減額をした。
事業費支出のうち旅費交通費、事務費、記念館修理費、水道光熱費の増額、給料手当、法定福利費は減額。

議長は、これについて質疑応答を経た後、賛否を問うたところ、出席理事より公益目的事業と収益事業の区分についての質疑を得た為、久松理事より説明を行い出席理事全員意義なく、原案通り承認可決された。

第2号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件

議長は、本件を議題とし、その説明を求めたところ、常務理事細澤哲哉は、以下のとおり、議案を説明した。

① 事業計画はこの2年余にもおよぶ新型コロナウイルス感染症拡大の影響により情勢の変化は著しいが、米山翁の思想の普及のため昨年度と同様の事業を展開する。令和3年4月に「将来構想検討委員会」が設置され、記念館発展のための中長期的な計画の策定をしている。

引き続き令和5年度収支予算案について理事久松但が別紙収支予算書に基づき詳細に説明した。

議長は、これについて質疑応答を経た後、賛否を問うたところ、出席理事全員異議なく、原案通り承認可決された。

第3号議案 新寄付制度（案）の承認の件

議長は、本件を議題とし、その説明を求めたところ、加藤寄付促進委員会委員長は、以下のとおり、議案の説明をした。

①現在の寄付制度の説明

②個人及び団体を対象としたフェローやコーポレート制の導入

安定した財源の確保を行う為に新たな寄付制度が必要であると述べ出席理事に意見を求め協議を行ったが結論に至らず、再度資料を提出する旨を報告した。

議長は、第3号議案について継続審議事項とする事とする事について、賛否を問うたところ、出席理事全員異議なく通り承認可決された。

以上を以て議案の審議はすべてを終了したので、議長は午後1時10分閉会を宣した。

ここに決議を明確にするため、議事録を作成し、定款第33条第2項の規定により理事長及び出席監事が記名捺印する。

令和5年4月22日

公益財団法人米山梅吉記念館 理事会

理事長
(代表理事)

松村友吉



監事

井口賢明



監事

宮内正敏

